

本校における学校のきまり見直しのサイクル（案）

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	取組
12月まで（隨時）	・児童会から 全校児童への呼びかけ
12月、1月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
2月	・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約
3月	・見直し案の策定 ・PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取 ・学校のきまりの策定
4月～5月	学校ホームページ等に公表（更新）